

事業所名		D I C株式会社 北陸工場		
事業所所在地		白山市湊町ソ64番地2		
業種		プラスチック製造業		
従業員数※1		—		
白山市地球温暖化対策条例施行規則第3条該当要件				1号
計画期間		平成30年度から令和3年度		
区分	年度	総排出量 (t-CO ₂)	原単位 排出量※2	事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置※3
基準年度	平成29年度	17,272	0.328	<ul style="list-style-type: none"> ・バイオマスボイラの導入によるLNG燃料の削減 ・トランスの高効率機器への更新 ・空調設備の更新や清掃による効率化 ・蒸気吸収式冷凍機から高効率冷凍機への更新検討 ・スチームトラップ（蒸気）の管理及びエア漏れ診断（電力）によるロスの削減 ・CO₂排出係数が低い電力会社への契約継続
実施年度	平成30年度	13,857	0.283	<ul style="list-style-type: none"> ・作業及び運転時間の見直しによる電力・蒸気量の削減 ・設備改造・更新による電気量、蒸気量の削減 ・スチームトラップ（蒸気）の管理及びエア漏れ診断（電力）によるロスの削減 ・照明器具のLED化による電力量削減
	令和元年度	11,632	0.274	<ul style="list-style-type: none"> ・工程改善による電力・蒸気量の削減 ・設備運転効率化による電力・蒸気量の削減 ・スチームトラップ（蒸気）の管理及びエア漏れ診断（電力）によるロスの削減 ・照明器具のLED化による電力量削減
	令和2年度			
	令和3年度			

※1 特定排出事業者において常時使用する従業員の数は、白山市地球温暖化対策条例施行規則第3条第2号から第7号までに該当する事業者が対象であり、前年4月1日現在（前年度中に事業を開始した

特定排出事業者においては事業を開始した日)の人数です。

※2 「原単位排出量」とは、温室効果ガス排出量を原単位(生産量、延べ床面積等の温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値)で除したものをいいます。

※3 事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置については、基準年度は計画を表し、実施年度は実施状況を表しています。

事業所名		津田駒工業株式会社 松任工場		
事業所所在地		白山市宮永市町500番地		
業種		銑鉄鋳物製造業		
従業員数※1		—		
白山市地球温暖化対策条例施行規則第3条該当要件				1号
計画期間		平成28年度から令和2年度		
区分	年度	総排出量 (t-CO ₂)	原単位 排出量※2	事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置※3
基準年度	平成27年度	8,937	1.15	・電力原単位の削減
実施年度	平成28年度	8,171	1.17	・7、8月 夏季昼間調整契約実施 ・型保管庫2階蛍光灯器具インバータ化 ・中央換気扇 昼休み(12:05~12:40)停止プログラム追加 ・MX解砕集塵機 送風機運転時間0.3時間短縮 ・MXドラムクーラー集塵機 送風機運転時間10分短縮
	平成29年度	9,359	1.13	・7、8月 夏季昼間調整契約実施 ・ドラムブラスト 蛍光灯器具インバータ化 ・中央換気扇 週末停止プログラム追加 ・APSライン サイクルタイム短縮
	平成30年度	9,346	1.08	・7、8月 夏季昼間調整契約実施 ・6号炉補給水電磁弁 動作条件変更 ・低周波炉 冷材スタート時間の改善 ・No.0コンプレッサー更新
	令和元年度	6,293	1.06	・7、8、9月 夏季昼間調整契約実施 ・低周波炉 終日冷材スタートに変更

	令和2年度			
--	-------	--	--	--

※1 特定排出事業者において常時使用する従業員の数は、白山市地球温暖化対策条例施行規則第3条第2号から第7号までに該当する事業者が対象であり、前年4月1日現在（前年度中に事業を開始した特定排出事業者においては事業を開始した日）の人数です。

※2 「原単位排出量」とは、温室効果ガス排出量を原単位（生産量、延べ床面積等の温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値）で除したものをいいます。

※3 事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置については、基準年度は計画を表し、実施年度は実施状況を表しています。

事業所名		中川製紙株式会社		
事業所所在地		白山市相川新町718番地		
業種		板紙製造業		
従業員数※1		—		
白山市地球温暖化対策条例施行規則第3条該当要件				1号
計画期間		平成30年度から令和4年度		
区分	年度	総排出量 (t-CO ₂)	原単位 排出量※2	事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置※3
基準年度	平成29年度	9,910	0.5393	・2019年度中に160kWのレファイナー（原料叩解機）を75kWの省エネ型レファイナーに更新予定
実施年度	平成30年度	7,485	0.6193	・構内の寿命が来た照明をLED化した
	令和元年度	6,138	0.5760	・構内の寿命が来た照明をLED化した。 ・スチームトラップを内部掃除した。 ・蒸気乾燥設備のドレン排出装置を整備した。
	令和2年度			
	令和3年度			

令和4年度			
-------	--	--	--

※1 特定排出事業者において常時使用する従業員の数は、白山市地球温暖化対策条例施行規則第3条第2号から第7号までに該当する事業者が対象であり、前年4月1日現在（前年度中に事業を開始した特定排出事業者においては事業を開始した日）の人数です。

※2 「原単位排出量」とは、温室効果ガス排出量を原単位（生産量、延べ床面積等の温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値）で除したものをいいます。

※3 事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置については、基準年度は計画を表し、実施年度は実施状況を表しています。

事業所名		ニッコー株式会社 白山工場		
事業所所在地		白山市相木町383番地		
業種		食卓用・ちゅう房用陶磁器製造業		
従業員数※1		—		
白山市地球温暖化対策条例施行規則第3条該当要件				1号
計画期間		平成29年度から令和元年度		
区分	年度	総排出量 (t-CO ₂)	原単位 排出量※2	事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置※3
基準年度	平成28年度	14,113	14.27	<ul style="list-style-type: none"> ・電力デマンドコントロール（エンジンコンプレッサー使用、夏場はレンタル機併用） ・焼成炉のプロファイル変更によるLPG使用量削減 ・生産変動に応じた焼成炉の柔軟な運用（低温待機、消火を継続実施） ・電灯のLED化の推進 ・職場レイアウト見直しや断熱による、熱源、空調負荷低減等省エネ改善活動推進 ・残業時間制限やノー残業デーの設定等、稼働時間調整によるエネルギー使用削減 ・電力負荷に応じた力率の適正化 ・電力負荷に合わせた使用トランスの変更
実施年度	平成29年度	15,400	15.31	<ul style="list-style-type: none"> ・夏期、冬期の電力デマンドコントロール（エンジンコンプレッサー使用 継続） ・焼成炉のプロファイル変更や生産変動に合わせた運用（継続） ・省エネ空調導入 ・揚水ポンプの省エネ化 ・残業時間制限やノー残業デーの設定等、稼働時間調整によるエネルギー使用削減
	平成30年度	14,112	15.13	<ul style="list-style-type: none"> ・夏期、冬期の電力デマンドコントロール（エンジンコンプレッサー使用 継続） ・焼成炉のプロファイル変更や生産変動に合わせた運用（継続） ・省エネ空調導入（更新時） ・残業時間制限やノー残業デーの設定等、稼働時間調整によるエネルギー使用削減 ・省エネ診断の受診

令和元年度	12,989	17.34	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ空調の導入 ・照明のLED化 ・省電力レーザー加工機導入 ・小型バッチ炉導入による試作焼成電力削減 ・排熱ファンの温度制御運転による断続稼働 ・配管見直しによるコンプレッサーエアー削減 ・夏期、冬期の電力デマンドコントロール（エンジンコンプレッサー使用 継続） ・長期休暇前後に工場非稼働日を設け、焼成炉の停止時間を延長した ・残業時間制限やノー残業デーの設置等、稼働時間調整によるエネルギー使用削減（継続）
-------	--------	-------	--

※1 特定排出事業者において常時使用する従業員の数は、白山市地球温暖化対策条例施行規則第3条第2号から第7号までに該当する事業者が対象であり、前年4月1日現在（前年度中に事業を開始した特定排出事業者においては事業を開始した日）の人数です。

※2 「原単位排出量」とは、温室効果ガス排出量を原単位（生産量、延べ床面積等の温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値）で除したものをいいます。

※3 事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置については、基準年度は計画を表し、実施年度は実施状況を表しています。

事業所名		株式会社ウイル・コーポレーション 北国工場		
事業所所在地		白山市福留町370番地		
業種		印刷業		
従業員数※1		204人		
白山市地球温暖化対策条例施行規則第3条該当要件		2号		
計画期間		令和元年度から令和5年度		
区分	年度	総排出量 (t-CO ₂)	原単位 排出量※2	事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置※3
基準年度	平成30年度	8,743	14.97	<ul style="list-style-type: none"> ・照明のLED化 ・チラシ印刷減少に伴いオフセット輪転機の廃止 ・デジタル印刷機の導入による高効率化
実施年度	令和元年度	8,420	14.80	<ul style="list-style-type: none"> ・冷水製造装置の熱交換器エコマイザーを分解整備した。 ・コンプレッサー排気ダクトを設置し、圧縮効率を改善させた。
	令和2年度			
	令和3年度			
	令和4年度			

令和5年度			
-------	--	--	--

※1 特定排出事業者において常時使用する従業員の数は、白山市地球温暖化対策条例施行規則第3条第2号から第7号までに該当する事業者が対象であり、前年4月1日現在（前年度中に事業を開始した特定排出事業者においては事業を開始した日）の人数です。

※2 「原単位排出量」とは、温室効果ガス排出量を原単位（生産量、延べ床面積等の温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値）で除したものをいいます。

※3 事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置については、基準年度は計画を表し、実施年度は実施状況を表しています。

事業所名		石川県手取川水道事務所		
事業所所在地		白山市白山町336番地		
業種		上下水道業		
従業員数※1		—		
白山市地球温暖化対策条例施行規則第3条該当要件				1号
計画期間		平成30年度から令和2年度		
区分	年度	総排出量 (t-CO ₂)	原単位 排出量※2	事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置※3
基準年度	平成29年度	7,612.2	14.123	
実施年度	平成30年度	7,496.8	14.003	<ul style="list-style-type: none"> ・浄水製造にかかる電気使用量の削減 ・浄水製造以外にかかる電気使用量の削減
	令和元年度	6,344.2	11.856	<ul style="list-style-type: none"> ・浄水製造にかかる電気使用量の削減 ・浄水製造以外にかかる電気使用量の削減
	令和2年度			

※1 特定排出事業者において常時使用する従業員の数は、白山市地球温暖化対策条例施行規則第3条第2号から第7号までに該当する事業者が対象であり、前年4月1日現在（前年度中に事業を開始した特定排出事業者においては事業を開始した日）の人数です。

※2 「原単位排出量」とは、温室効果ガス排出量を原単位（生産量、延べ床面積等の温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値）で除したものをいいます。

※3 事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置については、基準年度は計画を表し、実施年度は実施状況を表しています。

事業所名		株式会社金沢村田製作所 金沢事業所		
事業所所在地		白山市曾谷町チ 1 8 番地		
業種		高周波電子部品及びセンサーの開発・製造・販売		
従業員数※1		—		
白山市地球温暖化対策条例施行規則第 3 条該当要件				1 号
計画期間		平成 29 年度から令和 2 年度		
区分	年度	総排出量 (t-CO ₂)	原単位 排出量※2	事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置※3
基準年度	平成 28 年度	69,347	0.00885	<ul style="list-style-type: none"> ・更新時期対象設備の A 1 棟生産冷却水（高圧・低圧）ポンプ、純粹ポンプへのエコポンプへの更新 ・ B 棟 3 階空調機器更新 老朽化した空調機を省エネタイプへ更新するとともに、ランニングコストを削減する ・ A 棟空調機器送風機更新 老朽化した空調・送風機類を省エネタイプへ更新するとともに、ランニングコストを削減する ・ E C 1 棟 ターボコンプレッサー用冷却塔 C T - 1 0 3 更新工事 ・ A 棟一般エリア L E D 化工事 ・ C 棟 3 F エリア L E D 化工事 ・空調設備の休日の省エネ運転/部分停止 ・照明設備の休憩時の消灯/照明の間引き ・ O A 機器の昼休みや 1 時間以上の未使用時の電源 O F F ・生産設備の未使用時の電源 O F F / エアーバルブの閉鎖等
実施年度	平成 29 年度	71,735	0.01034	<ul style="list-style-type: none"> ・空調設備の休日の省エネ運転/部分停止 ・照明設備の L E D 化の推進、休憩時の消灯、照明の間引き ・省エネ設備への更新 ・生産設備の未使用時の電源 O F F、エアーバルブの閉鎖 ・生産設備側での合理化の推進
	平成 30 年度	73,716	0.00963	<ul style="list-style-type: none"> ・空調設備の休日の省エネ運転/部分停止 ・照明設備の L E D 化の推進、休憩時の消灯、照明の間引き ・省エネ設備への更新 ・生産設備の未使用時の電源 O F F、エアーバルブの閉鎖 ・生産設備側での合理化の推進

令和元年度	65,438	0.00760	<ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生環境防災委員会（1か月に一回）、および気候変動対策委員会（年に二回）の開催。 ・長期休暇中（5月、8月、12月）におけるユーティリティ設備、生産設備の省エネ停止、省エネ運転の実施 ・村田製作所関係会社間での省エネ施策展開の実施 ・空調機の更新、照明LED化、動力へのINVの導入、高効率設備の導入
令和2年度			

※1 特定排出事業者において常時使用する従業員の数は、白山市地球温暖化対策条例施行規則第3条第2号から第7号までに該当する事業者が対象であり、前年4月1日現在（前年度中に事業を開始した特定排出事業者においては事業を開始した日）の人数です。

※2 「原単位排出量」とは、温室効果ガス排出量を原単位（生産量、延べ床面積等の温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値）で除したものをいいます。

※3 事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置については、基準年度は計画を表し、実施年度は実施状況を表しています。

事業所名	小松マテーレ株式会社 美川工場			
事業所所在地	白山市鹿島町1号7番地1			
業種	絹・人絹織物機械染色業			
従業員数※1	—			
白山市地球温暖化対策条例施行規則第3条該当要件			1号	
計画期間	平成30年度から令和2年度			
区分	年度	総排出量 (t-CO ₂)	原単位 排出量※2	事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置※3
基準年度	平成29年度	24,731	0.4787	・小松精練グループ(小松精練 根上工場、美川工場)として、2020年度までに2005年度対比10%削減を図る目標を掲げ、推進している
実施年度	平成30年度	19,734	0.3840	・2018年度導入した排水処理のターボブローア、高効率散気装置の効果を発揮し、電気の削減により、CO ₂ 排出量が減少した
	令和元年度	19,193	0.3530	・2018年度末に導入したエアーの圧縮熱を回収できる高効率の熱回収コンプレッサーが効果を発揮し、電気及び燃料の削減により、CO ₂ 排出量が削減しました
	令和2年度			

※1 特定排出事業者において常時使用する従業員の数は、白山市地球温暖化対策条例施行規則第3条第2号から第7号までに該当する事業者が対象であり、前年4月1日現在(前年度中に事業を開始した特定排出事業者においては事業を開始した日)の人数です。

※2 「原単位排出量」とは、温室効果ガス排出量を原単位(生産量、延べ床面積等の温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値)で除したものをいいます。

※3 事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置については、基準年度は計画を表し、実施年度は実施状況を表しています。

事業所名		大阪有機化学工業株式会社 金沢工場		
事業所所在地		白山市松本町1600番地1		
業種		化学工業		
従業員数※1		—		
白山市地球温暖化対策条例施行規則第3条該当要件				1号
計画期間		平成29年度から令和元年度		
区分	年度	総排出量 (t-CO ₂)	原単位 排出量※2	事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置※3
基準年度	平成28年度	29,649	1.546	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボイラー・焼却炉の燃料使用量の削減（A重油） ・ 電気使用量の削減 ・ その他の燃料の削減（化石燃料・揮発油の使用量の削減）
実施年度	平成29年度	30,986	1.584	<p>【ボイラー・焼却炉の燃料使用量の削減】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 貫流ボイラー導入による重油使用量削減 ・ 副生油処理施設による、重油使用量の削減 ・ スチームトラップの定期点検の実施 ・ 劣化した蒸気配管と保温の改修による蒸気ロスの削減 <p>【電気使用量の削減】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ トップランナー機器（モーター、コンプレッサー、トランス）導入による節電 ・ LED照明の導入による節電 ・ 経年劣化した冷凍機の更新による節電 ・ 同型複数機器の集約化による節電 ・ 室内空調の設定温度の変更（冷房28℃、暖房21℃） ・ 不使用時の照明の消灯とオフィス機器の停止 ・ 分析器具の洗浄時間削減 <p>【用紙類使用についての配慮】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 購買管理システム導入による伝票の削減 ・ 電子媒体の利用による社内資料の削減 ・ コピー用紙使用重量の測定・監視 ・ コピー用紙は古紙配合率100%のものを使用 ・ 不要となった片面使用用紙の再利用を徹底 <p>【廃棄物の減量】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 洗浄工程・方法の変更により排水・廃油の発生の抑制 ・ 副生油処理設備での処理量を増加させ、重油使用量の削減の実施

			<ul style="list-style-type: none"> ・副生油処理設備での処理量を増加させ、外部廃棄物処理量の削減を実施 ・廃棄物の分別による焼却処理の削減
平成30年度	30,254	1.627	<p>【ボイラー・焼却炉の燃料使用量の削減】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貫流ボイラー導入による重油使用量削減 ・副生油処理施設による、重油使用量の削減 ・廃棄物の燃料化による、水管式ボイラーの重油使用量の削減 ・スチームトラップの定期点検の実施 ・劣化した蒸気配管と保温の改修による蒸気ロスの削減 <p>【電気使用量の削減】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トップランナー機器（電動機、変圧器、コンプレッサー）導入による節電 ・LED照明の導入による節電 ・経年劣化した冷凍機の更新による節電 ・同型複数機器の集約化による節電 ・室内空調の設定温度の変更（冷房28℃、暖房21℃） ・不使用時の照明の消灯とオフィス機器の停止 ・分析器具の洗浄時間削減 <p>【用紙類使用についての配慮】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・購買管理システム導入による伝票の削減 ・電子媒体の利用による社内資料の削減 ・コピー用紙使用重量の測定・監視 ・コピー用紙は古紙配合率100%のものを使用 ・不要となった片面使用用紙の再利用を徹底 <p>【廃棄物の減量】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洗浄工程・方法の変更により排水・廃油の発生の抑制 ・副生油処理設備での処理量を増加させ、外部廃棄物処理量の削減を実施 ・廃棄物の分別による焼却処理の削減 ・廃棄物の燃料化による、水管式ボイラーの重油使用量の削減
令和元年度	28,069	1.727	<p>【ボイラー・焼却炉の燃料使用量の削減】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貫流ボイラー導入による重油使用量削減 ・副生油処理施設による、重油使用量の削減 ・廃棄物の燃料化による、水管式ボイラーの重油使用量の削減 ・スチームトラップの定期点検の実施 ・スチームトラップの増設 ・劣化した蒸気配管と保温の改修による蒸気ロスの削減 <p>【電気使用量の削減】</p>

			<ul style="list-style-type: none"> ・トッピングランナー機器（電動機、変圧器、コンプレッサー）導入による節電 ・LED照明の導入による節電 ・経年劣化した冷凍機の更新による節電 ・同型複数機器の集約化による節電 ・室内空調の設定温度の変更（冷房28℃、暖房21℃） ・不使用時の照明の消灯とオフィス機器の停止 ・分析器具の洗浄時間削減 ・廃油をリサイクル可能な処理業者へ有価で委託処理 <p>【用紙類使用についての配慮】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・購買管理システム導入による伝票の削減 ・電子媒体の利用による社内資料の削減 ・コピー用紙使用重量の測定・監視 ・コピー用紙は古紙配合率100%のものを使用 ・不要となった片面使用用紙の再利用を徹底 <p>【廃棄物の減量】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洗浄工程の変更により廃水・廃油の発生の抑制 ・副生油処理設備での処理量を増加させ、外部廃棄物処理量の削減 ・廃棄物の分別による焼却処理の削減 ・廃棄物の燃料化による、水管式ボイラーの重油使用量の削減
--	--	--	---

※1 特定排出事業者において常時使用する従業員の数は、白山市地球温暖化対策条例施行規則第3条第2号から第7号までに該当する事業者が対象であり、前年4月1日現在（前年度中に事業を開始した特定排出事業者においては事業を開始した日）の人数です。

※2 「原単位排出量」とは、温室効果ガス排出量を原単位（生産量、延べ床面積等の温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値）で除したものをいいます。

※3 事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置については、基準年度は計画を表し、実施年度は実施状況を表しています。

事業所名		大和紡績株式会社 美川工場		
事業所所在地		白山市鹿島町1号9番地9		
業種		繊維工業		
従業員数※1		147人		
白山市地球温暖化対策条例施行規則第3条該当要件		1号、2号		
計画期間		平成30年度から令和2年度		
区分	年度	総排出量 (t-CO ₂)	原単位 排出量※2	事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置※3
基準年度	平成29年度	19,055	2.12	<ul style="list-style-type: none"> ・燃料使用量の削減 ・電力使用量の削減 ・焼却屑の削減
実施年度	平成30年度	17,861	1.99	<ul style="list-style-type: none"> ・燃料使用量の削減（高効率ボイラーの導入、2.5t×2台） ・電力使用量の削減（高効率コンプレッサー導入、照明のLED化） ・焼却屑の削減
	令和元年度	16,314	1.82	<ul style="list-style-type: none"> ・燃料使用量の削減（蒸気配管、バルブ等の更新による蒸気漏れの削減） ・電力使用量の削減（蛍光灯のLED化…今年1200本済、エアコンプレッサー台数制御化） ・焼却屑の削減（製品屑のリサイクル比率向上）
	令和2年度			

※1 特定排出事業者において常時使用する従業員の数は、白山市地球温暖化対策条例施行規則第3条第2号から第7号までに該当する事業者が対象であり、前年4月1日現在（前年度中に事業を開始した特定排出事業者においては事業を開始した日）の人数です。

※2 「原単位排出量」とは、温室効果ガス排出量を原単位（生産量、延べ床面積等の温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値）で除したものをいいます。

※3 事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置については、基準年度は計画を表し、実施年度は実施状況を表しています。

事業所名	白山石川医療企業団（公立松任石川中央病院）			
事業所所在地	白山市倉光三丁目8番地			
業種	一般病院			
従業員数※1	—			
白山市地球温暖化対策条例施行規則第3条該当要件	1号			
計画期間	平成29年度から令和元年度			
区分	年度	総排出量 (t-CO ₂)	原単位 排出量※2	事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置※3
基準年度	平成28年度	7,263		<ul style="list-style-type: none"> ・中央監視による室温設定を行っており、空調機稼働マニュアルに従い適宜評価し、見直している。未使用時間帯の診察室など、照明・空調電源のオフを図る ・夏期軽装期間を5月から10月とし、空調費の圧縮を図っている ・適宜LED等の消費電力の小さいものを採用している。ただし物によっては、電磁波リーク等により医療機器影響が確認されていることから、慎重に進める ・太陽光発電等再生可能エネルギーの採用
実施年度	平成29年度	7,465		<ul style="list-style-type: none"> ・中央監視による室温管理の効率化のため、空調機稼働マニュアルを見直し、夜間電力を利用したピークシフトを図った ・未使用時間帯の診察室など照明・空調電源のオフを図った ・夏期軽装期間を5月から10月とし空調費の圧縮を図った ・照明器具の更新時にLEDを採用した
	平成30年度	7,098		<ul style="list-style-type: none"> ・空調機稼働マニュアルを見直し、夜間電力を利用したピークシフトを図る ・空調更新時に高効率機種を選定 ・照明更新時にLED化
	令和元年度	7,038		<ul style="list-style-type: none"> ・空調機稼働マニュアルを見直し夜間電力を利用したピークシフトを図る ・空調更新時に高効率機種を選定 ・照明更新時にLED化

※1 特定排出事業者において常時使用する従業員の数は、白山市地球温暖化対策条例施行規則第3条第2号から第7号までに該当する事業者が対象であり、前年4月1日現在（前年度中に事業を開始した特定排出事業者においては事業を開始した日）の人数です。

※2 「原単位排出量」とは、温室効果ガス排出量を原単位（生産量、延べ床面積等の温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値）で除したものをいいます。

※3 事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置については、基準年度は計画を表し、実施年度は実施状況を表しています。

事業所名		株式会社別川製作所 本社工場		
事業所所在地		白山市漆島町1136番地		
業種		配電盤・電力制御装置製造業		
従業員数※1		—		
白山市地球温暖化対策条例施行規則第3条該当要件				1号
計画期間		令和元年度から令和3年度		
区分	年度	総排出量 (t-CO ₂)	原単位 排出量※2	事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置※3
基準年度	平成30年度	4,497	59.53	<ul style="list-style-type: none"> ・本社事務所のインバータ蛍光灯400台程度をLED照明に更新 ・工場内照明のうち大型インバータ蛍光灯数十台、トイレ等一般の同照明何十台をLED照明に更新 ・その他、大きな更新の計画の際に省エネ機器を優先選定
実施年度	令和元年度	4,176	48.01	<ul style="list-style-type: none"> ・板金加工設備（レーザー複合機）の更新・本格運用での最適化による当該機器使用エネルギーの削減 金属加工機械分野（特に板金機械）で国内トップシェアを誇る某A社との共同開発設備である上記開発機を1台、その後量産化移行機を1台導入し本格生産に入ると共に、両機の運用効率向上改良実施。 ・工場内のLED化更新継続
	令和2年度			
	令和3年度			

※1 特定排出事業者において常時使用する従業員の数は、白山市地球温暖化対策条例施行規則第3条第2号から第7号までに該当する事業者が対象であり、前年4月1日現在（前年度中に事業を開始した特定排出事業者においては事業を開始した日）の人数です。

※2 「原単位排出量」とは、温室効果ガス排出量を原単位（生産量、延べ床面積等の温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値）で除したものをいいます。

※3 事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置については、基準年度は計画を表し、実施年度は実施状況を表しています。

事業所名		ワイエムエス株式会社 白山第2工場		
事業所所在地		白山市旭丘三丁目25番地		
業種		電気機械器具用プラスチック製品製造業		
従業員数※1		—		
白山市地球温暖化対策条例施行規則第3条該当要件				1号
計画期間		平成29年度から令和元年度		
区分	年度	総排出量 (t-CO ₂)	原単位 排出量※2	事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置※3
基準年度	平成28年度	4,993	12.5	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ型生産設備への入れ替え ・蛍光灯をLED照明器具に入れ替え ・冷房温度の抑制管理
実施年度	平成29年度	4,913	12.7	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ型生産設備への入れ替え ・蛍光灯をLED照明器具に入れ替え ・冷房温度の抑制管理
	平成30年度	3,989	12.2	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ型生産設備への入れ替え ・水銀灯、蛍光灯をLED照明器具に入れ替え ・冷房温度の抑制管理
	令和元年度	3,550	11.3	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ型生産設備への入れ替え ・水銀灯、蛍光灯をLEDに変更 ・冷房温度の抑制管理

※1 特定排出事業者において常時使用する従業員の数は、白山市地球温暖化対策条例施行規則第3条第2号から第7号までに該当する事業者が対象であり、前年4月1日現在（前年度中に事業を開始した特定排出事業者においては事業を開始した日）の人数です。

※2 「原単位排出量」とは、温室効果ガス排出量を原単位（生産量、延べ床面積等の温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値）で除したものをいいます。

※3 事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置については、基準年度は計画を表し、実施年度は実施状況を表しています。

事業所名		株式会社明石合銅 本社工場		
事業所所在地		白山市横江町1484番地		
業種		銅・銅合金鋳物製造業		
従業員数※1		—		
白山市地球温暖化対策条例施行規則第3条該当要件				1号
計画期間		平成27年度から令和2年度		
区分	年度	総排出量 (t-CO ₂)	原単位 排出量※2	事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置※3
基準年度	平成27年度	4,952	0.5086	<ul style="list-style-type: none"> ・LED電球への交換 ・屋根に断熱塗装 ・エアコンの入替 ・保持炉の改善による断熱強化 ・溶解炉の入替
実施年度	平成28年度	5,303	0.4825	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ推進会議の実施（2回/年） ・夏期操業日変更によるピーク電力のカット ・第2種エネルギー管理工場である本社工場のパトロールを7月に実施 職場における生産設備・空調・照明等の維持管理状況の確認 ・最新のMC機及びNC旋盤の入替による省エネの推進 ・ムダな湯待ち時間をなくすために湯を全量使い切るようにした ・週末の機械メンテナンスの実施による不調の低減 ・人感センサーによる照明の自動点灯、消灯及び順次LEDに変更 ・デマンド監視の徹底により契約電力の削減
	平成29年度	6,205	0.4471	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ推進会議の実施（2回/年） ・夏期操業日変更によるピーク電力のカット ・第2種エネルギー管理工場である本社工場のパトロールを7月に実施 職場における生産設備・空調・照明等の維持管理状況の確認 ・最新のMC機及びNC旋盤の入替による省エネの推進 ・ムダな湯待ち時間をなくすために湯を全量使い切ることの継続 ・週末の機械メンテナンスの実施による不調の低減 ・水銀灯及び蛍光灯をLEDに変更 ・最新の集塵機に入れ替え ・デマンド監視の徹底により契約電力の削減

平成 30 年 度	5,588	0.3665	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ推進会議の実施（2回/年） ・第2種エネルギー管理工場である本社工場のパトロールを7月に実施 <ul style="list-style-type: none"> 職場における生産設備・空調・照明等の維持管理状況の確認 ・ムダな湯待ち時間をなくすために湯を全量使い切ることの継続 ・週末の機械メンテナンスによる不調の低減 ・水銀灯及び蛍光灯をLEDに変更 ・デマンド監視の徹底により契約電力の削減
令和 元 年 度	4,417	0.3621	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ推進会議の実施（2回/年） ・第2種エネルギー管理工場である本社工場のパトロールを7月に実施 <ul style="list-style-type: none"> 職場における生産設備・空調・照明等の維持管理状況の確認 ・ムダな湯待ち時間をなくすために湯を全量使い切ることの継続 ・週末の機械メンテナンスによる不調の低減 ・デマンド監視の徹底により契約電力の維持
令和 2 年 度			

※1 特定排出事業者において常時使用する従業員の数は、白山市地球温暖化対策条例施行規則第3条第2号から第7号までに該当する事業者が対象であり、前年4月1日現在（前年度中に事業を開始した特定排出事業者においては事業を開始した日）の人数です。

※2 「原単位排出量」とは、温室効果ガス排出量を原単位（生産量、延べ床面積等の温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値）で除したものをいいます。

※3 事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置については、基準年度は計画を表し、実施年度は実施状況を表しています。

事業所名		株式会社明石合銅 新溶着工場		
事業所所在地		白山市横江町1651番地1		
業種		銅・同合金鋳物製造業		
従業員数※1		—		
白山市地球温暖化対策条例施行規則第3条該当要件				1号
計画期間		平成27年度から令和2年度		
区分	年度	総排出量 (t-CO ₂)	原単位 排出量※2	事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置※3
基準年度	平成27年度	4,407	1.0601	<ul style="list-style-type: none"> ・不良率の改善 ・製造方法の改善 ・保持炉の改善による断熱強化
実施年度	平成28年度	4,695	0.8597	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ推進会議の実施（2回/年） ・夏期操業日変更によるピーク電力のカット ・第2種エネルギー管理工場である新溶着工場のパトロールを7月に実施 ・職場における生産設備・空調・照明等の維持管理状況の確認 ・デマンド監視の徹底によるピーク電力カット ・受注域に伴い月曜日に炉を停めて稼働日の連続操業により効率を図った
	平成29年度	5,200	0.7616	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ推進会議の実施（2回/年） ・夏期操業日変更によるピーク電力のカット ・第2種エネルギー管理工場である新溶着工場のパトロールを7月に実施 職場における生産設備・空調・照明等の維持管理状況の確認 ・デマンド監視の徹底によるピーク電力カット ・電気回転炉の天井部断熱材を耐火煉瓦から断熱ブロックに変更
	平成30年度	3,590	0.6249	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ推進会議の実施（2回/年） ・第2種エネルギー管理工場である新溶着工場のパトロールを7月に実施 職場における生産設備・空調・照明等の維持管理状況の確認 ・デマンド監視の徹底によるピーク電力カット

令和元年度	3,082	0.6291	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ推進会議の実施（2回/年） ・第2種エネルギー管理工場である新溶着工場のパトロールを7月に実施 ・職場における生産設備・空調・照明等の維持管理状況の確認 ・デマンド監視の徹底によるピーク電力カット
令和2年度			

※1 特定排出事業者において常時使用する従業員の数は、白山市地球温暖化対策条例施行規則第3条第2号から第7号までに該当する事業者が対象であり、前年4月1日現在（前年度中に事業を開始した特定排出事業者においては事業を開始した日）の人数です。

※2 「原単位排出量」とは、温室効果ガス排出量を原単位（生産量、延べ床面積等の温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値）で除したものをいいます。

※3 事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置については、基準年度は計画を表し、実施年度は実施状況を表しています。

事業所名		オリエンタルチエン工業株式会社 本社工場		
事業所所在地		白山市宮永市町485番地		
業種		動力伝動装置製造業		
従業員数※1		180人		
白山市地球温暖化対策条例施行規則第3条該当要件		1号、2号		
計画期間		令和元年度から令和3年度		
区分	年度	総排出量 (t-CO ₂)	原単位 排出量※2	事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置※3
基準年度	平成30年度	4,088	1.295	<p>【製造部門の燃料使用量の削減】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生産量に応じて加工工程時間の短縮、台数の削減を計る ポスターにより毎月の使用量・料金を掲示、従業員に節約を呼びかける 生産設備の更新 <p>【電気使用量の削減】</p> <ul style="list-style-type: none"> 動力モーターにタイマーを取付け、空運転時間を減らす 工場エアーの吹き付け部を低圧ブロアーに切替える 工業炉外壁に断熱シートを貼り、保温性を高める 生産量に応じて加工工程時間の短縮、台数の削減を計る 太陽光等を活用し、工場照明を間引き、消灯する 省エネタイプ機器を導入およびLED照明への更新 生産設備の改造及び更新 <p>【水使用量の削減】</p> <ul style="list-style-type: none"> 冷却廃水・雨水を部品洗浄水に再利用 クーリングタワー設置により冷却廃水を循環水とする 水冷式機器を空冷に変更・改善する。 <p>【廃棄物の減量】</p> <ul style="list-style-type: none"> 不要となった片面使用用紙の裏面を再使用 工程変更による汚泥排出量を削減する 廃ダンボール・古紙等、廃棄物の分別・資源化を徹底する 電子媒体を活用し用紙の削減に努める
実施年度	令和元年度	3,159	1.306	上記に同じ

令和 2 年度			
令和 3 年度			

※1 特定排出事業者において常時使用する従業員の数は、白山市地球温暖化対策条例施行規則第3条第2号から第7号までに該当する事業者が対象であり、前年4月1日現在（前年度中に事業を開始した特定排出事業者においては事業を開始した日）の人数です。

※2 「原単位排出量」とは、温室効果ガス排出量を原単位（生産量、延べ床面積等の温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値）で除したものをいいます。

※3 事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置については、基準年度は計画を表し、実施年度は実施状況を表しています。

事業所名		わらべや日洋株式会社 北陸工場		
事業所所在地		白山市上小川町800番地10		
業種		食品製造業		
従業員数※1		—		
白山市地球温暖化対策条例施行規則第3条該当要件				1号
計画期間		平成30年度から令和2年度		
区分	年度	総排出量 (t-CO ₂)	原単位 排出量※2	事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置※3
基準年度	平成29年度	6,716	0.984	
実施年度	平成30年度	6,873	0.996	・配管露出部に保温材を巻く ・冷暖房の空調機器は、室内冷房温度28℃、室内暖房温度19℃を目安として運転
	令和元年度	6,359	0.964	・配管露出部に保温材を巻く ・冷暖房の空調機器は、室内冷房温度28℃、室内暖房温度19℃を目安として運転
	令和2年度			

※1 特定排出事業者において常時使用する従業員の数は、白山市地球温暖化対策条例施行規則第3条第2号から第7号までに該当する事業者が対象であり、前年4月1日現在（前年度中に事業を開始した特定排出事業者においては事業を開始した日）の人数です。

※2 「原単位排出量」とは、温室効果ガス排出量を原単位(生産量、延べ床面積等の温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値)で除したものをいいます。

※3 事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置については、基準年度は計画を表し、実施年度は実施状況を表しています。

事業所名		伸晃化学株式会社 松任工場		
事業所所在地		白山市松本町2505番地		
業種		プラスチック製品製造業		
従業員数※1		—		
白山市地球温暖化対策条例施行規則第3条該当要件				1号
計画期間		平成30年度から令和2年度		
区分	年度	総排出量 (t-CO ₂)	原単位 排出量※2	事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置※3
基準年度	平成29年度	5,251	4.381	・エネルギー原単位（良品1tを生産するために必要な電力量）の削減
実施年度	平成30年度	5,038	3.873	・エネルギー原単位（製品化原料1t当りの電力使用量及び原油換算量）の削減
	令和元年度	4,390	3.786	・エネルギー原単位（製品化原料1t当りの電力使用量及び原油換算量）の削減
	令和2年度			

※1 特定排出事業者において常時使用する従業員の数は、白山市地球温暖化対策条例施行規則第3条第2号から第7号までに該当する事業者が対象であり、前年4月1日現在（前年度中に事業を開始した特定排出事業者においては事業を開始した日）の人数です。

※2 「原単位排出量」とは、温室効果ガス排出量を原単位（生産量、延べ床面積等の温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値）で除したものをいいます。

※3 事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置については、基準年度は計画を表し、実施年度は実施状況を表しています。

事業所名		ユニー株式会社 アピタ松任店		
事業所所在地		白山市幸明町280番地		
業種		一般小売業（スーパー・ショッピングセンター）		
従業員数※1		—		
白山市地球温暖化対策条例施行規則第3条該当要件				1号
計画期間		令和元年度から令和4年度		
区分	年度	総排出量 (t-CO ₂)	原単位 排出量※2	事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置※3
基準年度	平成30年度	2,687	40.534	・ユニー（株）アピタ松任店では、店舗における省エネ推進により、2022年度までに、原単位排出量の約2%の削減を目指します。
実施年度	令和元年度	2,232	36.316	・店内照明のLED化
	令和2年度			
	令和3年度			
	令和4年度			

※1 特定排出事業者において常時使用する従業員の数は、白山市地球温暖化対策条例施行規則第3条第2号から第7号までに該当する事業者が対象であり、前年4月1日現在（前年度中に事業を開始した特定排出事業者においては事業を開始した日）の人数です。

※2 「原単位排出量」とは、温室効果ガス排出量を原単位（生産量、延べ床面積等の温室効果ガス排出

量と密接な関係を持つ値)で除したものをいいます。

※3 事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置については、基準年度は計画を表し、実施年度は実施状況を表しています。

事業所名		株式会社 北國新聞社（白山制作センター）		
事業所所在地		白山市松本町2505番地		
業種		新聞業		
従業員数※1		39人		
白山市地球温暖化対策条例施行規則第3条該当要件		1号、2号		
計画期間		令和元年度から令和5年度		
区分	年度	総排出量 (t-CO ₂)	原単位 排出量※2	事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置※3
基準年度	平成30年度	3,986	150.4	・エネルギー原単位（良品1tを生産するために必要な電力量）の削減
実施年度	令和元年度	3,716	156.1	・輸転機稼働時間の短縮化 ・空調運転時間の調整、短縮 ・空調機器の高効率機への更新 ・季節に応じた外気流入量調整による空調効率向上
	令和2年度			
	令和3年度			
	令和4年度			

令和5年度			
-------	--	--	--

※1 特定排出事業者において常時使用する従業員の数は、白山市地球温暖化対策条例施行規則第3条第2号から第7号までに該当する事業者が対象であり、前年4月1日現在（前年度中に事業を開始した特定排出事業者においては事業を開始した日）の人数です。

※2 「原単位排出量」とは、温室効果ガス排出量を原単位（生産量、延べ床面積等の温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値）で除したものをいいます。

※3 事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置については、基準年度は計画を表し、実施年度は実施状況を表しています。

事業所名		株式会社トランテックス		
事業所所在地		白山市徳丸町670番地		
業種		自動車車体・付随車製造業		
従業員数※1		—		
白山市地球温暖化対策条例施行規則第3条該当要件				第1号
計画期間		令和元年度から令和3年度		
区分	年度	総排出量 (t-CO ₂)	原単位 排出量※2	事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置※3
基準年度	平成30年度	7,905	0.283	<ul style="list-style-type: none"> 生産性向上によるエネルギー効率向上 (2019～2021年度) エアコン消費電力低減 (2019～2021年度) ボイラー稼働時間短縮 (2019年度)
実施年度	令和元年度	7,038	0.252	<ul style="list-style-type: none"> 設備用チラー（冷却装置）へ省エネ対策機器取付 工場内エア漏れ修理活動 生産性向上による稼働時間短縮
	令和2年度			
	令和3年度			

※1 特定排出事業者において常時使用する従業員の数は、白山市地球温暖化対策条例施行規則第3条第2号から第7号までに該当する事業者が対象であり、前年4月1日現在（前年度中に事業を開始した特定排出事業者においては事業を開始した日）の人数です。

※2 「原単位排出量」とは、温室効果ガス排出量を原単位（生産量、延べ床面積等の温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値）で除したものをいいます。

※3 事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置については、基準年度は計画を表し、実施年度は実施状況を表しています。

事業所名	株式会社コマクソン 白山工場			
事業所所在地	白山市鹿島町1号8番地4			
業種	ニット・レース染色整理業			
従業員数※1	—			
白山市地球温暖化対策条例施行規則第3条該当要件			第1号	
計画期間	平成28年度から令和2年度			
区分	年度	総排出量 (t-CO ₂)	原単位 排出量※2	事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置※3
基準年度	平成28年度	7,476	0.679	<ul style="list-style-type: none"> ・ボイラー燃料をA重油からLNGに変換継続実施 ・手直し率を低減し、ムダな燃料消費を抑制します ・生産性を向上し、原単位ベースの排出量を低減します
実施年度	平成30年度	7,044	0.588	<ul style="list-style-type: none"> ・ボイラー燃料をA重油からLNGに変換継続実施継続中 ・手直し率を低減にて、ムダな燃料消費を抑制 ・生産性向上により、原単位ベースの排出量を低減
	令和元年度	6,730	0.508	<ul style="list-style-type: none"> ・毎朝工場内を巡回し蒸気、水、エアール漏れ等の点検を行い、漏れ箇所の即修理を実施する。 ・排液の熱を熱交換器により再利用し、昇温する必要がある工場水の温度上昇を図る。 ・工場全体のスチームトラップ漏点検、取換修理の実施 年1回 ・各加熱設備保温による熱損失の防止
	令和2年度			

※1 特定排出事業者において常時使用する従業員の数は、白山市地球温暖化対策条例施行規則第3条第2号から第7号までに該当する事業者が対象であり、前年4月1日現在（前年度中に事業を開始した特定排出事業者においては事業を開始した日）の人数です。

※2 「原単位排出量」とは、温室効果ガス排出量を原単位(生産量、延べ床面積等の温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値)で除したものをいいます。

※3 事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置については、基準年度は計画を表し、実施年度は実施状況を表しています。

事業所名	株式会社ダイセキ 北陸事業所			
事業所所在地	白山市相川新町631番地1			
業種	サービス業（産業廃棄物処理）			
従業員数※1	91人			
白山市地球温暖化対策条例施行規則第3条該当要件			第1号、第2号	
計画期間	平成29年度から令和元年度			
区分	年度	総排出量 (t-CO ₂)	原単位 排出量※2	事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置※3
基準年度	平成28年度	4,764	0.04373	<ul style="list-style-type: none"> 工場及び事務所の照明を蛍光灯・水銀灯からLED灯に切り替える 工場井戸ポンプの運転合理化 乾燥炉の熱効率向上
実施年度	平成29年度	4,359	0.03590	<ul style="list-style-type: none"> 工場照明について段階的にLED化する 井戸ポンプをインバータ起動及び圧力によるか間欠運転を行い、電力を削減する 事務所の空調システムの屋外機を更新する
	平成30年度	3,648	0.02640	<ul style="list-style-type: none"> 工場照明について段階的にLED化する 井戸ポンプをインバータ起動及び圧力によるか間欠運転を行い、電力を削減する
	令和元年度	2,807	0.02065	<ul style="list-style-type: none"> 工場照明について段階的にLED化する。ほぼ、LED化が終わる。

※1 特定排出事業者において常時使用する従業員の数は、白山市地球温暖化対策条例施行規則第3条第2号から第7号までに該当する事業者が対象であり、前年4月1日現在（前年度中に事業を開始した特定排出事業者においては事業を開始した日）の人数です。

※2 「原単位排出量」とは、温室効果ガス排出量を原単位（生産量、延べ床面積等の温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値）で除したものをいいます。

※3 事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置については、基準年度は計画を表し、実施年度は実施状況を表しています。

事業所名		高松機械工業株式会社		
事業所所在地		白山市旭丘一丁目8番地		
業種		工作機械製造業		
従業員数※1		—		
白山市地球温暖化対策条例施行規則第3条該当要件		第1号		
計画期間		令和元年度から令和3年度		
区分	年度	総排出量 (t-CO ₂)	原単位 排出量※2	事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置※3
基準年度	平成30年度	4,590.8	0.221	<ul style="list-style-type: none"> ・リース切れのパソコンを省エネタイプに切り替える ・事務棟の蛍光灯をLED照明に切り替える ・冷暖房用のボイラーをオーバーホールし、効率化をはかる
実施年度	令和元年度	4,214.5	0.208	<ul style="list-style-type: none"> ・リース切れのパソコンを省エネタイプに切り替える ・事務棟の蛍光灯をLED照明に切り替える ・冷暖房用のボイラーをオーバーホールし、効率化をはかる
	令和2年度			
	令和3年度			

※1 特定排出事業者において常時使用する従業員の数は、白山市地球温暖化対策条例施行規則第3条第2号から第7号までに該当する事業者が対象であり、前年4月1日現在（前年度中に事業を開始した特定排出事業者においては事業を開始した日）の人数です。

※2 「原単位排出量」とは、温室効果ガス排出量を原単位(生産量、延べ床面積等の温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値)で除したものをいいます。

※3 事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置については、基準年度は計画を表し、実施年度は実施状況を表しています。

事業所名		中村留精密工業株式会社 本社工場		
事業所所在地		白山市熱野町口15番地		
業種		金属工作機械製造業		
従業員数※1		577人		
白山市地球温暖化対策条例施行規則第3条該当要件		第1号、第2号		
計画期間		平成30年度から令和2年度		
区分	年度	総排出量 (t-CO ₂)	原単位 排出量※2	事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置※3
基準年度	平成29年度	9,208	0.4864	<ul style="list-style-type: none"> ・LED照明装置への切替推進 ・化石燃料使用量の削減 ・省エネトップランナー製品の採用（空調機、コンプレッサー、変圧器等） ・全社節電活動の実施（休憩時間消灯、休止など）
実施年度	平成30年度	8,227	0.3608	<ul style="list-style-type: none"> ・工場内照明装置を水銀灯からLED照明装置へ切替 ・空調機デマンド管理制御実施 ・水冷式空調機（温水ボイラー）から省エネ型空調機への代替 ・全社節電活動の推進（休憩時間消灯など）
	令和元年度	7,043	0.3877	<ul style="list-style-type: none"> ・労働時間短縮による稼働時間減によるエネルギー消費削減 ・老朽化した空調機器の省エネタイプ空調機器への更新 ・温度・湿度測定Web機器導入による温度・湿度見える化による空調電力消費削減
	令和2年度			

※1 特定排出事業者において常時使用する従業員の数は、白山市地球温暖化対策条例施行規則第3条第2号から第7号までに該当する事業者が対象であり、前年4月1日現在（前年度中に事業を開始した特定排出事業者においては事業を開始した日）の人数です。

※2 「原単位排出量」とは、温室効果ガス排出量を原単位（生産量、延べ床面積等の温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値）で除したものをいいます。

※3 事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置については、基準年度は計画を表し、実施年度は実施状況を表しています。

事業所名		辰巳化学株式会社 松任第一工場		
事業所所在地		白山市上安田町236番地		
業種		医薬品製造販売業		
従業員数※1		—		
白山市地球温暖化対策条例施行規則第3条該当要件				第1号
計画期間		平成30年度から令和2年度		
区分	年度	総排出量 (t-CO ₂)	原単位 排出量※2	事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置※3
基準年度	平成29年度	7,578	4.0785	<ul style="list-style-type: none"> ・ 蒸気配管系統の保温未施工部の保温実施 ・ 照明設備のLED化 ・ 会議室等の空調設備は使用后停止する ・ 作業室、会議室等において不在時は照明消灯を徹底する ・ 冷暖房の設定温度を定め、適正温度を維持する ・ 冬季における冷凍機の設定温度を見直しする ・ 排水処理施設の高効率ブロワ化
実施年度	平成30年度	8,978	4.2249	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議室等の空調設備は使用后停止する ・ 部屋を離れる時は、照明を消灯する ・ 冷暖房の設定温度を定め、適正温度を維持する ・ 冬季におけるターボ冷凍機の設定温度を見直しする ・ 排水処理施設の高効率ブロワ化
	令和元年度	9,158	3.8527	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議室等の空調設備は使用后停止する ・ 部屋を離れる時は、照明を消灯する ・ 冷暖房の設定温度を定め、適正温度を維持する ・ 冬季におけるターボ冷凍機の設定温度を見直しする ・ 排水処理施設の高効率ブロア化
	令和2年度			

※1 特定排出事業者において常時使用する従業員の数は、白山市地球温暖化対策条例施行規則第3条第2号から第7号までに該当する事業者が対象であり、前年4月1日現在（前年度中に事業を開始した特定排出事業者においては事業を開始した日）の人数です。

※2 「原単位排出量」とは、温室効果ガス排出量を原単位(生産量、延べ床面積等の温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値)で除したものをいいます。

※3 事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置については、基準年度は計画を表し、実施年度は実施状況を表しています。

事業所名	小太郎漢方製薬株式会社 美川工場			
事業所所在地	白山市鹿島町ろ96番地1			
業種	医薬品製造業			
従業員数※1	165人			
白山市地球温暖化対策条例施行規則第3条該当要件			第1号、第2号	
計画期間	令和元年度から令和3年度			
区分	年度	総排出量 (t-CO ₂)	原単位 排出量※2	事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置※3
基準年度	平成30年度	7,890	8.72	<ul style="list-style-type: none"> ・更新する空調機、ボイラーを順次省エネタイプのものに入れ替えし、電力・ガスの使用量削減を図る ・夏場は空調屋外機の日よけを施し又古くなったものは更新し、空調負荷を減らし、電力使用量の減を図る ・冬場の空調機の設定温度はやや低めに、一方夏場はやや高めにし、空調負荷を減らす。
実施年度	令和元年度	7,710	8.25	<ul style="list-style-type: none"> ・空調機屋外機の日よけ用として「よしず」を更新し、遮熱を図った。 ・A重油燃料によるボイラーは全てLPG燃料に変更し温室効果ガスの排出量を減少させた。
	令和2年度			
	令和3年度			

※1 特定排出事業者において常時使用する従業員の数は、白山市地球温暖化対策条例施行規則第3条第2号から第7号までに該当する事業者が対象であり、前年4月1日現在（前年度中に事業を開始した特定排出事業者においては事業を開始した日）の人数です。

※2 「原単位排出量」とは、温室効果ガス排出量を原単位(生産量、延べ床面積等の温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値)で除したものをいいます。

※3 事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置については、基準年度は計画を表し、実施年度は実施状況を表しています。

事業所名		E I Z O株式会社 本社		
事業所所在地		白山市下柏野町153番地		
業種		表示装置製造業		
従業員数※1		—		
白山市地球温暖化対策条例施行規則第3条該当要件				第1号
計画期間		平成30年度から令和2年度		
区分	年度	総排出量 (t-CO ₂)	原単位 排出量※2	事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置※3
基準年度	平成29年度	3,884	15.98	空調、照明、生産設備等の各種設備の無駄のない利用により事業活動における省エネルギーを推進し、温室効果ガスの排出抑制に努める
実施年度	平成30年度	3,082	12.81	<ul style="list-style-type: none"> ・クリーンルームの空調設備の制御改造（省エネ改造） ・電力会社をCO₂排出係数の低い新電力に切替え ・既存空調設備等を稼働時間調整による省エネ
	令和元年度	2,582	10.80	<ul style="list-style-type: none"> ・電力会社をCO₂排出係数の低い新電力に切替え（前年度より切替量追加） ・試験評価設備5台更新、稼働率が低い機器1式廃却 ・パッケージエアコン一部更新 ・空調設備（付帯設備含む）の稼働時間一部短縮
	令和2年度			

※1 特定排出事業者において常時使用する従業員の数は、白山市地球温暖化対策条例施行規則第3条第2号から第7号までに該当する事業者が対象であり、前年4月1日現在（前年度中に事業を開始した特定排出事業者においては事業を開始した日）の人数です。

※2 「原単位排出量」とは、温室効果ガス排出量を原単位（生産量、延べ床面積等の温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値）で除したものをいいます。

※3 事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置については、基準年度は計画を表し、実施年度は実施状況を表しています。

事業所名		共和産業株式会社 本社第2工場		
事業所所在地		白山市竹松町2810番地		
業種		建設機械製造業		
従業員数※1		—		
白山市地球温暖化対策条例施行規則第3条該当要件		第1号		
計画期間		平成30年度から令和2年度		
区分	年度	総排出量 (t-CO ₂)	原単位 排出量※2	事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置※3
基準年度	平成29年度	1,537	4.07	<ul style="list-style-type: none"> ・製造部門の燃料使用量の削減 ・冷暖房等の燃料使用量の削減 ・電気使用量の削減 ・井戸水使用量の削減
実施年度	平成30年度	1,767	4.08	<p>【製造部門の燃料使用量の削減】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2018年10月より昼・夜勤務の2交代制へと製造勤務体系が変更になったため、LPGを大量に使用する乾燥炉等で無駄が発生 <p>現在エネルギーに対しても効率の良い生産計画体制を構築中です</p> <p>【冷暖房等の燃料使用量の削減】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議室などの冷暖房機器は、使用後の運転停止に徹底 ・冷暖房の空調設備は、室内冷房温度26℃、室内暖房温度23℃を目安として運転した ・夏季の軽装（製造作業者に夏服用ポロシャツの新規導入）実施した ・冷暖房効果の向上のため、グリーンカーテンを活用した（本社工場棟3Fにて実施） <p>【電気使用量の削減】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3台のインバータ製コンプレッサーを導入した ・離席時のパソコンの省エネモード設定を徹底した ・退社時には、パソコン、コピー機及びプリンターの電源オフを徹底した ・照明の完全LED化を推進している ・冷暖房の空調設備は、室内冷房温度26℃、室内暖房温度23℃を目安として運転した

令和元年度	1,763	4.57	<p>【製造部門の燃料使用量の削減】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2018年10月より昼・夜勤務の2交代制へと製造勤務体系が変更になったため、LPGを大量に使用する乾燥炉等で無駄が発生 <p>現在エネルギーに対しても効率の良い生産計画体制を構築中です</p> <p>【冷暖房等の燃料使用量の削減】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議室などの冷暖房機器は、使用後の運転停止に徹底 ・冷暖房の空調設備は、室内冷房温度26℃、室内暖房温度23℃を目安として運転した ・夏季の軽装（製造作業者に夏服用ポロシャツの新規導入）実施した ・冷暖房効果の向上のため、グリーンカーテンを活用した（本社工場棟3Fにて実施） <p>【電気使用量の削減】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本社工場のメインコンプレッサーにおいて、インバータ製品コンプレッサー1台を導入 ・離席時のパソコンの省エネモード設定を徹底した ・退社時には、パソコン、コピー機及びプリンターの電源オフを徹底した ・照明の完全LED化を推進している ・冷暖房の空調設備は、室内冷房温度26℃、室内暖房温度23℃を目安として運転した
令和2年度			

※1 特定排出事業者において常時使用する従業員の数は、白山市地球温暖化対策条例施行規則第3条第2号から第7号までに該当する事業者が対象であり、前年4月1日現在（前年度中に事業を開始した特定排出事業者においては事業を開始した日）の人数です。

※2 「原単位排出量」とは、温室効果ガス排出量を原単位（生産量、延べ床面積等の温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値）で除したものをいいます。

※3 事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置については、基準年度は計画を表し、実施年度は実施状況を表しています。

事業所名	株式会社 ジャパンディスプレイ 白山工場			
事業所所在地	白山市竹松町2480番地1			
業種	液晶パネル製造			
従業員数※1	—			
白山市地球温暖化対策条例施行規則第3条該当要件			第1号	
計画期間	令和元年度から令和3年度			
区分	年度	総排出量 (t-CO ₂)	原単位 排出量※2	事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置※3
基準年度	平成30年度	144,961	25.0	<ul style="list-style-type: none"> ・工場の生産設備の稼働率改善及び、電気・燃料の使用効率の改善等を図り、排出量の削減を目指します。節電：製造棟3階FFU部分停止 ・プロセスガスなどの使用効率改善及び生産効率の
実施年度	令和元年度	56,889	9.8	<ul style="list-style-type: none"> ・稼働状況に合わせた温室効果ガスのミニマム管理を実施 ・電力使用量に節電取り組みの実施
	令和2年度			
	令和3年度			

※1 特定排出事業者において常時使用する従業員の数は、白山市地球温暖化対策条例施行規則第3条第2号から第7号までに該当する事業者が対象であり、前年4月1日現在（前年度中に事業を開始した特定排出事業者においては事業を開始した日）の人数です。

※2 「原単位排出量」とは、温室効果ガス排出量を原単位(生産量、延べ床面積等の温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値)で除したものをいいます。

※3 事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置については、基準年度は計画を表し、実施年度は実施状況を表しています。